

## 会 議 記 録

会議名称	第28回杉並区環境清掃審議会	
日時	平成20年3月24日(月)午前10時00分~午前11時57分	
場所	区役所 中棟6階 第4会議室	
出席者	委員名	丸田会長、はなし委員、小倉委員、馬奈木委員、岸委員、井口委員、青山委員、柳澤委員、萩原委員、岩島委員、山室委員、山名委員、奥山委員、岡田委員、小池委員、宇都宮委員、大澤委員、奥委員、境原委員 <span style="float: right;">(19名)</span>
	区側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進担当課長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、都市計画課長、建築課長、みどり公園課長
傍聴者数	1名	
配付資料等	事前	第26回審議会会議録(案) 第27回審議会会議録(案) 平成19年度杉並わがまちクリーン大作戦(第8回)の実施結果について アースアワー2008への参加について 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について 平成19年度杉並中継所搬入ごみ組成調査(速報値)について 杉並清掃工場の現況調査の実施について 杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例の制定について
	当日	杉並区環境マネジメントシステム(ISO14001)実施状況報告書(概要版) 【平成19年度版】 杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例の施行に伴う杉並区環境清掃審議会条例施行規則の一部改正について 消灯イベント アースアワーの参加について(チラシ) 広報すぎなみ 3月21日号
会議次第	第28回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第26・27回会議録(案)の確認 3 議 題 報告事項 (1)平成19年度杉並わがまちクリーン大作戦(第8回)の実施結果について (2)アースアワー2008への参加について (3)杉並区一般廃棄物処理基本計画について (4)平成19年度杉並中継所搬入ごみ組成調査(速報値)について (5)杉並清掃工場の現況調査の実施について (6)杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例の制定について 4 その他 5 次回開催日程の確認	

- 1 第26回・27回会議録（案）の確認
- 2 議題
  - 報告事項
    - (1) 平成19年度杉並わがまちクリーン大作戦（8回）の実施計画について  
10月の1ヵ月を中心に大作戦期間として実施。延べ参加者約一万人。前年度に比べ参加団体減、ごみは微増。特に不燃ごみが増。  
路上禁煙の実態、たばこのポイ捨ては高南通りが多い。注意をしやすい環境作りを杉並区だけでなく全体の問題として強くすすめる。
    - (2) アースアワー2008への参加について  
3月29日20時から21時の1時間消灯しようというイベント。自治体参加は杉並区が全国初。良い企画だが認知度が低い。PRの検討を。実施結果を具体的な数値で発表を希望。
    - (3) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改正について。  
18年11月より7回にわたり審議。修正が2点。
      - ・ 基準数値目標を表示しごみを限りなくゼロにする社会を実現。家庭ごみの有料化、個別収集の検討。
    - (4) 平成19年度杉並中継所搬入ごみ組成調査（速報値）について
      - ・ 杉並中継所の搬入ごみの組成調査の速報報告。4月から杉並区全域でサーマルリサイクル開始。本編がまとまり次第報告。
    - (5) 杉並清掃工場の現況調査の実施についての報告。
    - (6) 杉並区レジ有料化等の取組の推進に関する条例の制定について。
      - ・ 21年度目標達成のためレジ袋有料化計画を対象事業者ごとに提出する。
      - ・ レジ袋有料化事業に著しく取組まない等の事業者に勧告をし、従わない場合は公表する。
      - ・ 有料化による収益金の還元方法は事業者の自主判断を尊重。
      - ・ 対象事業所はドラッグストア等にも拡大検討。
    - (7) 杉並区環境マネジメントシステム（ISO14001）実施状況報告書（概要版）  
用紙使用量取組結果、18年度は目標未達成。各所管課でPC決済を勧める努力をする。
    - (8) 杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例の施行に伴う杉並区環境清掃審議会条例施行規則の一部改正について。
      - ・ レジ条例16条2項正当な理由なく勧告に従わないときは杉並区環境清掃審議会の意見を聴いて公表することができるという規定に改正し3月17日公布。

次回の日程は5月13日火曜日午後2時とする。

第28回環境清掃審議会発言要旨 平成20年3月24日(月)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>お忙しい中、また雨の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、第28回環境清掃審議会の開会をお願いしたいと思います。</p> <p>開会に当たりまして、事務局より本日の委員の出席状況のご報告をいたします。</p> <p>現在のところ、事前に3名の方が欠席という連絡をいただいておりますが、今日来られていない方が今現在欠席者含め9名でございます。定足数は過半数(12名)でございますので、本日の会議は有効に成立するものでございます。</p> <p>それから、傍聴の申し出は現在のところございません。</p> <p>次に、資料の確認でございます。</p> <p>事前に「第26回会議記録(案)」、「第27回会議記録(案)」、それ以外に報告案件といたしまして6件ございます。1つは、「平成19年度杉並わがまちクリーン大作戦(第8回)の実施結果について」、次に「アースアワー2008への参加について」、次に「杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について」、それから「平成19年度杉並中継所搬入ごみ組成調査(速報値)について」、それから「杉並清掃工場の現況調査の実施について」、それから「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例の制定について」でございます。</p> <p>それ以外に、本日席上にご配付をさせていただいているものにつきましては、「杉並区環境マネジメントシステム(ISO14001)実施状況報告書(概要版)」の平成19年度版でございます。それから、「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例の施行に伴う杉並区環境清掃審議会条例施行規則の一部改正について」、それから、あと2つございます。「消灯イベント アースアワーの参加について」というチラシでございます。最後に、「広報すぎなみ」3月21日号でございます。</p> <p>以上でございますが、お手元に資料はそろっているでしょうか。不足の資料がございましたらお申し出ください。</p> <p>それでは、会長、開会よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>どうも皆様、お忙しいところ、また足元の悪いところ、朝早くからお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>ただいまから、第28回の環境清掃審議会を開催させていただきます。</p> <p>最初に、第26回、第27回の会議記録(案)の確認をさせていただきます。いつものとおりに、皆さん方に前もってチェックしていただいているとは思いますが、何かご意見等ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。</p>

では、第26回、第27回、2回にわたる会議記録(案)を承認していただいたということにいたします。(案)を取らせていただきます。ありがとうございました。

では、今日の報告事項に入ります。

中身をご覧になってわかりますように、今日はどちらかといえば本当に報告事項の中の報告事項というような感じで、量また質とも午前中の会議ではこのぐらいの程度だったらそんなに無理しなくても皆さん方に審議していただけるのかなと思うぐらいの分量でございますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、最初に「平成19年度杉並わがまちクリーン大作戦(第8回)の実施結果について」、環境課長からご説明をお願いいたします。

環境課長

それでは、私のほうから、「平成19年度杉並わがまちクリーン大作戦(第8回)の実施結果について」ご報告させていただきます。

まず、本件につきましては、去る昨年7月20日に、事前にご案内をさせていただいたものの結果についてのご報告でございます。

実施期間等につきましては、記載のとおり、環博の開催月の10月を中心に実施したものでございます。

内容につきましては、本年度、集中実施日を設けなくて、10月の1カ月を中心に大作戦期間として実施したものでございます。

実施団体数・延べ参加者数につきましては、現在やや減少しております。収集したごみの量については、全体としては少し増えた状況でございます。

取組の報告によりまして、年々町のごみが少なくなっているという感想が寄せられておりますが、道路等のたばこのポイ捨てがまだまだ多いという声もございませぬ。

参加団体数・参加者数・収集実績は記載のとおりでございます。一番上が今回の第8回ということで19年度、団体数につきましては、昨年に比べまして30団体程度減っている。延べ参加者につきましても約1,000人ぐらい減っている状況でございます。ごみについては若干昨年に比べて増えているというものでございます。

参考ですが、団体の内訳ということで、記載のとおりでございます。

それから、今後の活動予定ということで、パネル展示を予定しておりますが、6月の環境月間でパネル展示をする予定でございます。

私からは以上でございます。

会長

ありがとうございました。

では、ご質問、ご意見ございましたらご自由をお願いいたします。G委員。

G 委 員	不燃ごみが大分増えているようですが、不燃ごみのうち何が増えているのですか。容器包装形のプラスチックなのか、それとも粗大ゴミなどが不法投棄されているようなものが多くなったのか。内訳はどういう具合か。特に特徴がなければ結構です。
環 境 課 長	いろいろな団体さんからご報告いただいたものを集計しておりますので、特に具体的内容まではちょっと把握はしてございません。
G 委 員	対象物として、私がイメージすると、大体街路や道路際のプラごみとか、ポイ捨てしてあるものとか、あと街路樹、剪定材ではないのですが、雑草や何かを取るとか、そんなものなのですけれども、特に粗大ごみのようなものが出てくるという可能性はあるのでしょうか。そうでもないですか。定性的で結構なのですけれども。
環 境 課 長	特に粗大ごみにつきましては今回の対象外というようにさせていただいておりますので、その中にはないというように考えております。
会 長	ほかにございますか。U委員どうぞ。
U 委 員	参加団体の内訳のところ、区役所関係で「保育園・児童館等」というふうに書いてありますけれども、この中には学校等が入っているのでしょうか。 それともう一つ、2の内容のところ、「道路等の「タバコのポイ捨て」がまだまだ多い」と書かれておりますけれども、歩きながらたばこを吸う禁止区域というのがございますよね。それ以外のところで多分たばこのポイ捨てというのが多いと思うのですけれども、多い場所がもしおわかりになりましたら教えていただきたいと思えます。そういう場所がわかれば、重点的にポイ捨てをやめましょうというふうな広報にもつなげられるかとも思えますので、もしおわかりでしたらお願いします。
環 境 課 長	まず、学校のほうはまた別にやっているということで、今回この中に入っていない。 それから、たばこのほうですが、今、委員ご指摘のところですが、1つは区内全域で歩きたばこは実際原則禁止というふうに、どの地域におきましても禁止としておりますが、あと6カ所、路上禁煙地区ということで、歩きたばこ以外も含んで路上でたばこを吸ってはいけない地域を6カ所、JR4駅の周辺プラス井の頭線の高井戸駅、それから西武線の上井草駅周辺というように指定させていただいておりますが、2月にいろいろなイベント、いわゆる喫煙マナー向上月間ということでさせていただいたのですが、今までいろいろなところで見ている限りでは、特に高円寺の南側の高南通りの周辺が結構路上に落ちている量が多いというふうに考えてい

	<p>ます。</p>
会 長	<p>では、ほかにございましたら。Q委員、よろしくお願いします。</p>
Q 委 員	<p>U委員とほとんど同じだったのですけれども、今、子どもたち、学校の参加というところで意見というか質問が出たのですけれども、子どもたちの参加を進めていかれるというのもしいいのかなと思ひまして、やはり学校と地域とか、子どもと地域のつながりというのが今求められていますので、そういった形でこれを盛り上げていただくというのもしいいかなと今感じました。</p>
	<p>それから、やはり同じく、たばこのポイ捨てなのですけれども、今高円寺のほうが多いということを知りましたが、やはりこれは杉並区だけではない全体的な問題なのかなということも思うんですけれども、たばこを販売する業者さんとかとも協働するような形もとれるのかなというところで、そういうポイ捨てはしないという運動をまた強く進めていただけたらと思ひました。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ご意見としてお聞きいたします。</p>
	<p>ほかにございますか。B委員、お願いします。</p>
B 委 員	<p>今の関連事項なのですけれども、ポイ捨ては、割と公園等でも禁止されていると思うのですけれども、そのときに「ここは吸っちゃいけないからやめてください」と、ちょっと注意してトラブル等があったという話もよく聞くのです。そこでトラブルが起こったとき、例えばけがをしたときとか、補償や何かがないではないですか。だから、なおさらのこと声をかけづらいというところもあるし、まして日が沈んで、夕方、夕暮れとか夜とか、歩きながら煙草を吸っていて「すみません、ここはやめてください」と言って、振り向きざまに殴られて歯を折られたとかで担ぎ込まれた方からも私のところには連絡が来たことがありまして、こういうことに対して区はどのような対応の仕方とか、その辺はどのようにしているのか、お伺いだけさせていただきます。</p>
会 長	<p>環境課長。</p>
環 境 課 長	<p>そういうケースが間々あると考えていますが、区のほうにもそういうこととお話があります。こちらで今考えているのは、先ほど2月に向上月間ということで、区環境清掃部の職員がパトロールをしておりましたが、ずっとやるというのはなかなかできないところがございますので、一定の期間集中的に、特に問題があるような地域を選びまして、パトロールをしていきたいと考えています。</p>
B 委 員	<p>できましたら今日からよろしくお願いします。今の話は蚕糸の森で起こった事件なので、よろしくお願いします。</p>

会 長	P委員、お願いします。
P 委 員	私、町会長は10年ばかりなのですが、父、弟、私で41年間、町会一筋に來ている
	親子でございます。
	<p>今このクリーン大作戦につきましては、回覧板で本当に1軒1軒の皆さんが、お家の周りだけでもきれいにしておいてください、参加人数が少ない場合は、皆さんの路地から路地へ手が回りませんので、皆さん小さいお子さんも出してください、赤ちゃんも遊びながら出してください、中学生、高校生、小学生、みんなお母さんと一緒に遊びながら出してくださいと回覧に書きます。そうしますと、本当に乳母車で赤ちゃんが来たり、よちよちで来たり、中学生が来て初めて参加して手伝ったりします。私は、暑い盛りですから、何回も何回もいろいろなジュースの種類を持ってぐるぐる自転車で回ったり、カメラを撮ったりして歩きます。</p>
	<p>一番エネルギーがあるうちに、まず児童館の草、それは背は伸びるわ、フェンスに絡むわ、横へ出てくるわ、いろんな配達の手がバサッと通ったときにはフワーッと雨水がかかたりするので、きれいにします。ご家庭の皆さんがそうして周りをきれいにしたことと、それから参加した人とで、全員がこのクリーン大作戦に参加したということになりますので、1軒1軒皆さんよろしくお願いしますと回覧に書くのです。</p>
	<p>後で、1軒ぐらいが路地のところをちょっと取ってないと、お会いしたとき、「Pさんすみません、僕忙しくて、やろうと思っていたんですけどできなかったんです。」なんて言います。「いえいえ、だからおたくのほう、きれいにしておいたわよ」と、本当に自然に声をかけながら毎年このクリーン大作戦は最初から最後までそんな内容で実施しております。以上です。</p>
会 長	どうもありがとうございました。現状報告、大変わかりやすく、ありがとうございました。
	ほかにございますか。よろしゅうございますか。
	では、P委員のようにいろいろご協力していただいている方、ほかにもいらっしゃると思いますが、今後ともまたよろしくお願いたします。
	2番目に移らせていただきます。「アースアワー2008への参加について」、環境都市推進担当課長からご説明をお願いします。
環境都市推進担当課長	環境都市推進担当課長でございます。よろしくお願いたします。
	皆様のお手元の資料「アースアワー2008への参加について」と、席上配付いたしました「消灯イベント アースアワーに参加しましょう」、それから「広報すぎな

み」3月21日号、表はレジ袋でございます。1枚めくっていただきますと、左肩のところに「消灯イベント「アースアワー2008」に参加しよう!」ということで関連記事が載っておりますので、あわせてご覧いただければと存じます。

この「アースアワー2008」と申しますのは、世界最大の自然保護NGOであるWWF(世界自然保護基金)アースアワーが呼びかける地球温暖化に対する省エネ啓発のための世界的消灯イベントで、今年で2回目を迎えるものでございます。

それで、今年は3月29日の土曜日8時から9時の1時間、消灯しようというものでございます。と申しましても、全面的に道路の街灯等を消してしまうということは治安上問題があります。区民の安全・安心を確保しつつ、省エネ啓発、環境配慮行動を区民、事業者の間に広めていくということが目的でございます。区役所の取組としましては、ご覧のとおり、区の施設につきましては、非常灯、標識灯、街灯を除き、可能な範囲で消灯する。集会施設等の貸し出しが既にあるところについては協力をお願いをして、可能な範囲でのご協力をお願いをする。それから区民、事業者皆様への呼びかけとしましては、この広報3月21日号のほか、区ホームページ、3月12日にアップしてございますが、それからお手元のチラシ、それから、別にチラシとA3判のポスターと準備してございますので、後でご利用の方はぜひご利用していただければ幸いと存じますが、よろしく申し上げます。

それで、各町会・自治会、商工会議所杉並支部、商店会連合会、産業協会、消防署、警察署、東京電力等への協力呼びかけをしております。警察、消防からは全面的な協力がいただけるということでございます。それからアメリカン・エクスプレス社から参加協力の申し出がございました。

全体的な動向としましては、3のところにありますように、春分の日に近い土曜日ということで、世界的に夜と昼の長さが同程度で、土曜日で市民生活に大きな支障がないと予測されるために3月29日が実施日と決まっております。

3月11日現在のアースアワーのホームページからの参加状況を記載してございますが、さらに進みまして3月22日現在では、個人で17万1,000人余り、団体では11万団体、それから杉並区内では、自治体としては杉並だけが参加でございますが、アメリカン・エクスプレス社を含めて9社参加がございました。

レジ袋と同様、環境先進都市として、これを第一歩として、多分WWFアースアワーのほうは来年も実施があると思いますので、今年は試行ということでこういう形で取り組ませていただきますが、これを契機に、省エネ行動、環境を見直す、ライフスタイルを見直すといったことの一助になっていけばというふうに住じてお



	ります。
会 長	何とぞご協力よろしくお願ひいたします。
	ありがとうございました。
0 委 員	では、ご質問などございましたらどうぞ。0委員 参考までに教えていただきたいのですが、WWFジャパンが参加しないというの はどういう理由でしょうか。
環境都市推進担当課長	問い合わせをしましたら、その件についてはノーコメントでございました。
0 委 員	では結構です。
会 長	では、U委員お願いします。
U 委 員	私もその理由をお聞きしたいなと思っておりましたけれども、ノーコメントであ れば何とも言いようがないというところがございます。杉並区が日本初の参加都市 になるというのは、杉並はいろいろなことで初めてというのがたくさんあって、ま た一つ初めてというのが増えたなという気がいたしますけれども、ほかの自治体は これについてどういうふうな考え方をしているのか、どういうふうな取組をしよう としているのか。それと東京都は非常に都市の市域が大きいわけですがけれども、都 全体として取り組むということになれば相当のPRとか効果があると思いますが、 都の意向とか、その辺がもしおわかりになれば教えていただけますでしょうか。
会 長	お願いします
環境都市推進担当課長	東京都の意向のほうは確認してございませんが、このアースアワー自体の認知度 が非常に低くて、私どももインターネットで配信されました記事でこのイベントが あるというのを先月の下旬に初めて知りまして、それでWWFジャパンに問い合わ せしたところ、WWFジャパンでは参加しない、理由はノーコメントということ でお話ございまして、このイベント自体をご存じないところが多いのではないかと 感じているところでございます。それで、都のほうへ参加するかどうか等の打診に ついてはしてございません。
会 長	C委員、お願いします。
C 委 員	大変積極的な取組で、私も参加してみようかなと思ひました。 ただ、私たちたまたまここに参加しているので知ることができたんですけど も、もう少し積極的なPRというか、何かそういうことは考えられないのかなと思 ひました。 例えば、パトロールをやっていますよね。その前日とか当日とか、いつもいろい ろ防犯のことを言っていますが、ああいうところで「アースアワー2008」に取組ん

<p>会 長 環境都市推進担当課長</p>	<p>でいますみたいなことを言うとか、せっかくこないし取組なので、杉並は初めて自治体で参加するというだけで、団体ではやっても個人の家では知らないというようなことでは、もったいないというか、もう少しPRをした方がいいのではと思いましたがけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>会 長 環境都市推進担当課長</p>	<p>課長、お願いします。 ご指摘ありがとうございます。そちらのほうも検討してまいりたいと存じますし、今町会のほうを、地区長連を回ってご説明して皆様のご賛同を得ているところでございますので、残された時間ではございますが、回れる限り回ってご周知を図って、ご協力をお願いしていきたいと存じております。</p>
<p>会 長 K 委 員</p>	<p>それから、実は1回パブリシティも行ってありますが、アースアワーの認知度が低いせいか、取り上げていただけておりませんので、もう一度パブリシティを打っていく予定でございます。 当日は時事通信社の写真部のほうがアースアワーの状況取材に来るということでございますので、そういった形で、前宣伝ができないのがつらいのですが、なるべく新聞社等にも協力を要請して、周知を図ってまいりたいと考えてございます。</p>
<p>会 長 K 委 員</p>	<p>ありがとうございます。 では、K委員。</p>
<p>K 委 員 環境都市推進担当課長</p>	<p>1点お聞きしたいのですけれども、このアースアワーで、後日内容と実施状況を報告しますという形になっているわけですが、実際に参加なさる方なり企業さんの数を発表するというだけなのでしょうか。むしろ私は、それ以上にもう一步突っ込んだ形で、例えば東京電力さんなら東京電力さんとタイアップした形で、今まで過去3年なら3年の3月の土曜日の平均的な電気の消費量はこのくらいですと、今回こうやったためにこれだけの電気消費量が減って、例えばCO<sub>2</sub>がこれだけ減りましたというような、そこまで突っ込んだ内容のご報告をいただけるものかどうか、教えていただきたいと思います。 実は東京電力様のほうにはお願いしているのですけれども、資料が出せないということでございますので、今回私ども、件数と、それから消費電力、消灯電力から逆に割り出しをしまして、CO<sub>2</sub>が何キログラム削減できるか、例えば希望的観測ではございますが、1万世帯の方が300ワット消していただくと、ざっとの計算で1時間に1.6トン二酸化炭素が削減できるのです。そういったようなことで、逆に参加件数と消灯電力と削減できたCO<sub>2</sub>というような形で発表して広めていきたい</p>

		<p>というふうに考えてございます。</p> <p>東京電力様のほうのデータについては、杉並区だけをカバーしているわけではなくて、杉並区単独の荻窪支社では使用量等が出ないということがございまして、大変難しいということでご回答を得ておりますので、申しわけありませんが、削減できた数値だけのご報告というような形になろうかと存じます。</p>
会	長	<p>効果的なそういう計量方法といふかな、いろいろ工夫してください。</p> <p>M委員どうぞ。</p>
M	委 員	<p>本当にだれでも参加できて、またその成果を知ることができるとしたら本当に良い試みだと思います。私も参加してみたいと思います。</p> <p>実はここ3年ほど、私がかかわっているところで夏至の日に同じような試みをしている「100万人のキャンドルナイト」というのでしょうか、それはキャンドルというところで、ちょっと危険なこともあるのかもしれないのですが、そういったことをうまく何かカバーするようなアピールをして、ほかにもこういう催しがあるときに、区で参加していくというようなお考えはありでしょうか。</p>
環境都市推進担当課長		<p>夏至の日のキャンドルナイトについては承知しておりますが、やはりCO<sub>2</sub>削減、環境配慮行動という点で全世界的に効果があるということで今回このアースアワーに参加するということを決めましたので、第一義的には環境配慮行動を中心に据えた活動を行っていきたくは思っておりますが、キャンドルナイトについても世界的な取組になっていくかどうかというのはちょっとなかなか難しいところ、夏至の日は地球の反対側は逆でございまして、その辺も考慮した上で今後検討してまいりますというふうに存じます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
会	長	<p>ほかにもございますか。P委員どうぞ。</p>
P	委 員	<p>いいことを実施されたと思って、実は感心しているのです。私はもう「アースアワー2008」のチラシの回覧を至急と打ちまして、また、掲示板にも全部張っております。私は回覧をいっぺんに重ねるのではなくて、きょうは何枚あるよというようにずらしてホチキスで出すのです。ですからこれを見たときに、一般の奥さん、お母さん方がお子さんと相談していることが何となく聞こえてくるような気がしてみたり、それから若いお母さんが「よし、うちでもやってみようか。」なんていう声がそれとなく耳に聞こえてくるような気がして、実はこの日を楽しみにしているんですね。</p> <p>それでまず、第一歩ですから、皆さんがきっと興味を持ってたくさんCO<sub>2</sub>の削</p>

		減に協力するということは本当に定かだと思えますし、実施すると思うんですね。そんな内容がこちらに、事務局のほうへ届くのを私、実は楽しみにしています。以上です。
会	長	よろしくお願いします。
Q	委 員	ほかにございますか。Q委員。
会	長	先ほどこのチラシがあるとおっしゃっていましたが、これは学校などにはもう配布されていらっしゃいますか。
環境都市推進担当課長	長	課長どうぞ。
Q	委 員	配布しております。
会	長	わかりました。ありがとうございます。 こちらの「広報すぎなみ」のほうもとても見やすく書かれていて、ろうそくなど危険なことは避けるようにという配慮もありがたかったなと思います。 ありがとうございました。
会	長	大体よろしゅうございますか。では、担当者のほうも、また皆さん方もご協力のほどよろしくお願いいたします。成果を楽しみにしております。 では、次に移らせていただきます。
清掃管理課長	長	これは清掃管理課長関係で、「杉並区一般廃棄物処理基本計画について」、3番目です。それから4番目が「平成19年度杉並中継所搬入ごみ組成調査(速報値)について」、5番目が「杉並清掃工場の現況調査の実施について」、以上3点につきましてご説明をお願いいたします。
		清掃管理課長です。3点ご説明をさせていただきます。 1点目は「杉並区一般廃棄物処理基本計画について」でございます。 皆様には審議会で答申等をいただいております、今般その計画が、平成20年度から29年度までの計画がまとまりましたので、改めてご報告をさせていただきます。 概略でご説明を申し上げますと、もう一昨年になりますが、18年の11月17日に諮問をさせていただきます、その間、審議会の委員の皆様には、1月から7月まで毎月、7回にわたりましてご審議をいただいたところございまして、昨年、19年の7月30日に答申をいただいたところでございます。答申では「ごみを限りなくゼロにする社会の実現」というサブタイトルのついた答申をいただいたところでございます。その答申に基づきまして今般改定作業を進めてまいりました。資料のほうをご覧いただきたいというふうに思います。

答申に基づきまして区の素案を作成した後、1番でございますけれども、区民等の意見提出手続、それからその公表の内容、意見等がございまして、(3)にございますように、個人から13件、団体からは0件、延べ31項目についてご意見をちょうだいしたところでございます。この内容につきましては、別紙1に添付をさせていただいております。9分類31項目がございました。

このご意見に基づきまして計画の修正を行った部分がございまして、計画の修正内容は、区民等の意見の1ページ目でございます。別紙1の1ページ目でございますが、数値目標の項目4番目にございまして基準年度を表示するということ、当委員会から出ているご意見でございますけれども、それぞれにスタート時点でありまして18年度の現状の数値、それから目標年次に係る数値を明示いたしまして、区民の方のご理解をいただけるようにということで修正を行わせていただいております。

さらに、修正の2番目でございますけれども、文言等の修正を行いまして、本日お配りさせていただいております全文、別紙2にあります。それから概要の別紙3ということで修正をさせていただいております。

既に前回の1月16日の審議会において概略を報告をさせていただいているところですが、改めて概要だけご説明をさせていただきたいというふうに存じます。

今般改定いたします基本計画、前回との違いでございますけれども、計画目標については同様でございます。「環境に配慮した生活行動を實踐していく社会」の実現ということで、杉並区の将来像を提起してございます。計画目標については同様でございますけれども、この内容につきましてはアップデートといいますが、時代に合った内容に変更させていただいております。

また、重点目標でございますが、これまでの計画では、杉並中継所を不要なものにしていく取組ということを掲げていたわけですが、今回の改定では「ごみを限りなくゼロにする社会の実現」というふうに変更してございます。

また、これまでの計画では、数値目標は10年後の1点のみという形で表示をしていただいていたわけですが、今回の計画では、短期目標年度平成22年度、それから25年度の中期目標年度、重点目標年度の平成29年度という3つの目標数値を掲げながら、この目標数値に向けて取り組んでまいります。

また、区民の方にわかりやすい計画とするため、<sup>ゼロ</sup>0章を設けまして、ごみの減量の目安であるとか将来のイメージを提供させていただいております。

また、この計画の1つの特徴といえると思いますが、一層のごみ減量とリサイクルを推進するため、平成22年度の実施を視野に家庭ごみの有料化の実施方法等について検討を進めていくということを明示してございます。審議会においても有料化についてはさまざまなご意見がございました。有料化の検討に当たりましては、ごみ減量努力が報われる制度、それから戸別収集をあわせて検討していくという内容になってございます。これらの点につきましては、改めて報われる制度等につきまして委員のご意見をちょうだいしたいというふうに考えてございます。

1点目の改定内容については以上でございます。

それから、2点目でございますが、平成19年度の杉並中継所の搬入ごみの組成調査の速報についてでございます。資料をご覧いただきたいというふうに思います。

調査の目的については18年度と同様でございます。調査期間も記載のとおりでございます。

3番の調査対象地域、永福、荻窪、野方、上石神井につきましては18年度と同じ調査地点でございます。加えて今般は、松庵と和田、こちらのほうではサーマルリサイクルが実施されてございますので、そちらを追加してございます。

調査方法も記載のとおり、18年度と同じ調査内容となっております。

5番の主な調査結果をご覧いただきたいというふうに思います。不燃ごみでございますので、中心はプラスチックごみでございます。プラスチックごみは全体で52%というふうに、半数以上がプラスチックごみということで、ガラスが8%、金属が7.5%、残念ながら可燃ごみが14%という状態になってございまして、これらについてはほぼ前年と同じような推移をされているということで、構成についてはこのようになってございます。

裏面のほうをご覧いただきたいと思います。52%ありますプラスチックの内容物をさらに分析をしたものでございまして、容リ法(容器包装リサイクル法)に規定するプラスチック類とその他のプラスチックというふうに分類されますが、一番多いのが、プラスチックの中ではフィルム類ということで、15%ほどあります。あと、続きまして、容リ法以外のプラスチック、その他のプラスチックが入っています。それからボトル類、パック・カップ類という形で、これは18年度と順番については変わってございません。

(3)番をご覧ください。サーマルリサイクルを実施している地域での区内での違いを表示させていただいてございます。分類上、焼却不適物というふうに分類されてございますが、真ん中に網掛けをした部分がございます。プラスチック類とゴ

ム・皮革製品というところになります。この3地区、それぞれごみの分別方法が異なっております。ちょっと申し上げますが、プラスチックごみにつきましては、荻窪地域はこの調査時点では不燃ごみとして収集をしております。永福地区では、プラスチックは容器包装については資源、その他については不燃という取扱いになっています。松庵・和田地区ではサーマルリサイクルが実施されておりますので、容器包装のプラは資源として回収し、その他のプラスチックは可燃ごみとして収集する地域になってございます。

このところを見ていただくと、プラスチックを横から見ていただくと、61、51、32というふうに数字が並んでいるかと思えます。松庵・和田地区でプラスチック類が他の地域に比べて減っていることがご覧いただけると思えます。これらにつきましては、資源あるいは可燃ごみに変更していることによるプラスチックの減量効果ということがこの数字からも読み取れるというふうに思えます。

また、その下のゴム・皮革類ですが、これも取扱いが異なっております。荻窪地域ではこれは不燃ごみです。永福についても不燃ごみの扱いです。それから松庵・和田地区では、ゴム・皮革製品については可燃ごみとして収集を行っている地域です。こちらのほうも数字の違いをご理解いただけるかというふうに思えます。サーマルリサイクルによりまして、プラスチックごみあるいはゴム・皮革製品が資源あるいは可燃ごみのほうに動いているということがここから読み取ることができると思えます。

なお、4月からは全域で、この松庵・和田と同じような分別方法に変更をしていくものでございます。

一番下がレジ袋の排出状況でございます。不燃ごみ中に含まれているレジ袋の重量をあらわしたものでして、最下段のところの合計欄を見ていただきたいと思えます。不燃ごみに含まれているレジ袋の総量をあらわしたものでございます。17年度、18年度が27、26ということなのですが、19年度は31ということで、増加をしております。

これらの調査につきましてはサンプル数も決して多いものではございませんので、この1年だけを取って評価するのはなかなか難しいかなというふうには考えてございますが、このような状況になっているということでございます。

これが平成19年度の杉並中継所搬入ごみの組成調査の速報でございます。また本編がまとまり次第、各委員にはご報告させていただきたいというふうに思えます。

それから、3点目になりますが、「杉並清掃工場の現況調査の実施について」ご

	<p>報告をさせていただきます。</p> <p>こちらの資料につきましては、去る2月7日、杉並清掃工場の運営協議会に清掃一部事務組合から提供された資料についてご報告をさせていただくものでございます。1枚お開きいただきたいと思います。</p> <p>東京二十三区清掃一部事務組合では、一般廃棄物の処理基本計画に基づきまして、杉並清掃工場の建替え工事を計画しているものでございます。計画年次は、現在の計画年次は平成24年度から開始をするということになってございまして、そのための準備といたしまして、平成20年度には環境影響評価の一環といたしまして、現況の調査を開始するという事で説明を受けているものでございます。</p> <p>調査の内容でございますけれども、中段にございますように、周辺データを得るために、大気でありますとか、臭気、騒音・振動、土壌等々、記載の調査を実施していくという事でございまして、この調査に基づきまして、以下東京都環境影響評価条例に基づく手続を進めていくということになります。</p> <p>また、平成20年度につきましては、建替え計画の策定を予定してございまして、プラントの計画であるとか建築計画等について素案を作成し、区民の方に公表をし、ご意見をいただくというふうに向っているものでございます。</p> <p>当審議会とのかかわりについて若干ご説明をさせていただきますと、現況調査は平成20年度行われまして、その後21年度以降になりますと、東京都の環境影響評価条例に基づきます手続等が開始されることとなります。</p> <p>これに対しまして一部事務組合が作成します調査計画書でありましたり、環境影響評価書案というものがそれぞれ作成されるわけなんですけど、その際、その都度地元区長への意見が求められることとなります。当審議会条例に基づきまして、区長意見の提出に当たりましては、審議会に諮問をさせていただき、ご意見をちょうだいした後、区長意見として提出をするという段取りになっておりますので、その時点になりましたらまたご案内をさせていただきますが、よろしくお願ひしたいと存じます。</p> <p>私からは3点ご報告、以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、3点目の「杉並区一般廃棄物処理基本計画について」、この件につきまして最初にご質問、ご意見を承りたいと思います。</p> <p>K委員、お願ひします。</p> <p>K委員 この基本計画の分厚い冊子の中身につきまして2～3点、いろいろと教えていた</p>
--	--



だきたいと思っているところです。

参考資料の8ページに「一人1日あたりのごみ量の比較」という数表がございます。この中で杉並区は、都内では3番目に少なく非常にいいデータで出ていることは事実でございます。しかし、多摩地区の平均が546、23区のトップである大田区でさえも644と、平均値にもっていない。その辺の要因といいますか、原因というのは何なのかということがまず1点目。どうしたらこういう多摩地区みたいな形で減らすことができるのかということを考えておられるか、その辺まず教えていただきたいと思います。

続いて次のページのところに行きますと2点目ですが、「一人1日あたりのごみ排出量の推移」ということで、非常に杉並も順調に減ってきたのは事実でございますが、問題は、いわゆる昼間の人口、夜間の人口、その問題についてどのような形でのカウントがなされているのか。これは杉並区だけの問題じゃなくて、環境省を初めとして、例えば杉並の場合には今昼間の人口というのはマイナスのほうなのです。ところが例えば先ほどの表の中でも千代田区は、もうダントツに一人当たり出ているわけですが、これは逆に言うなら昼間の人口がどんどん入ってきているから増えるということ、それはもう理由はわかります。ところがそういうものを含めてのいわゆる一人あたりのごみ量のカウントの仕方の補正というか、そんなものを国というか行政機関として考えておられるのかどうなのか。こういうことを考えていかないと、ただ単純にそこに何人住んでいるからということだけではいかなような気がしたものですから、どういうふうな現状にあるのか、その辺をまず2点目、教えていただきたいと思います。

それから、ついでに3点目もお聞かせいただきたいと思いますのですが、12ページのところで、例の焼却灰のスラグの問題が出ております。スラグについては私も前からいろいろなところで関心を持って話をお聞きしているわけなのですが、近い将来は年間で20万トンぐらいスラグとして排出されるのではないかというようなことも言われていますが、実際にその安全性の問題、さらに経年変化に伴っての安全性の追求、それが間違いないかどうか、この辺のことをお聞かせいただくとともに、ここにあるとおり、スラグというものが本当に道路用材として活用できるのであれば、これはお願いなのですが、例えば都道とか区道をつくる場合のいわゆる無償支給方式というものを検討すべきではないか、このように私は思いますけれども、いかがでしょうかというのが3点目です。

会 長 清掃管理課長お願いします。

<p>清掃管理課長</p>	<p>資料編の8ページのところでございまして、まず1点目は各自治体との間の数字ですけれども、ごみの排出量の比較についてご指摘がありました。</p> <p>多摩地域におきましては、当審議会の中でも資料の提出をさせていただいてございますけれども、ごみの有料化が進んでいます。たしか十数市においてごみの有料化が既に実施済みでございます。23区においてはどこの地域でもごみの有料化は実施されてございません。こういった中で数字の違いがあらわれているものと考えているものでございます。</p> <p>また、千代田区が一人当たりのごみ量が突出して出ているというのは、ご指摘のとおり、夜間人口といえますか、住民登録人口と実際の排出についての乖離があるものというのは否めないところでございます。各調査につきましては、モデルのところの排出源単位を把握しながら、その捕捉に努めているところでございますけれども、すべては把握できないというのが現状なのかと思っております。</p> <p>また、焼却灰のスラグ化について、これは清掃一部事務組合のほうが実施しているところでございますけれども、今般の世田谷工場の改築に伴いまして、焼却灰の全量のスラグ化ができる体制が整っているという説明を受けているものでございまして、今後は焼却灰の埋め立てをしないで、スラグ化をしていくということでございます。手元に資料がないのですが、JIS規格をとっているということも説明を受けてございますので、また各自治体に対して、その利用促進につきまして、案内といえますか、お知らせをいただいているところでございまして、区では今、把握してございませんけれども、道路あるいはその他に使用を拡大しつつあるという状況になってございます。無償提供云々についてはちょっと不勉強な部分がありまして、今お答えができない状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしゅうございますか。</p>
<p>U 委 員</p>	<p>ほかにございましたら、U委員、お願いします。</p> <p>参考資料の2ページに、表で人口の構成のことが書いてございますね。これは18年1月1日現在の人口51万6,705と書かれていまして、外国人を含まないと書かれていますけれども、ごみの問題では外国の方が実際には大変な勢いで多分これから増えていく、今も増えているのではないかと思うのですけれども、外国人の数も、括弧書きでもいいですので、入っているといいと感じました。</p> <p>それと、やはり外国人への向けてのPRですとか説明ですとか、そういうものもこれから力を入れていく必要があるのではないかなと思いましたので、その辺を伺</p>

<p>会 長 清掃管理課長</p>	<p>いたいと思います。</p> <p>それから、高齢人口が非常に増えております。今後何年かにわたって多分高い率になっていくと思いますけれども、これもごみ出しですとか収集ですとか、そういうことに非常に影響を与えてくると思います。私もこの廃棄物の検討のときに、その辺をどういうふうに論議したかなと、思い出そうと思ってもちょっと思い出せないのですけれども、ご担当としてはどういうふうに今考えていらっしゃるのか、お聞かせください。</p> <p>清掃管理課長 お願いします。</p> <p>それでは答えさせていただきます。</p>
<p>会 長 0 委 員</p>	<p>ご指摘のページは資料編の2ページになります。ご指摘のように、上段の人口につきましては外国人を含まずということでお示しをさせていただいていますが、下段の将来人口の中には外国人の方の数値も含めて推計をさせていただきますので、そういった意味では、捕捉というか、とらえて対応しています。</p> <p>あと、U委員ご指摘のように、今後高齢者の方が多くなっていくということがもう現実にあるわけですし、昨年、今年の中でも、「ふれあい収集」の件数というのが多くなっているのも事実です。戸口までごみを取りに行くというサービス等もあるわけですし、この一廃計画の中にもございましたように、今後戸別収集というような形の中でサービスを提供しながら、そういった高齢化のニーズにもお応えできるかなというふうに思っております。</p> <p>というのも、集積所までごみを出すのが大変ですというご意見を伺っているのも事実でございますので、戸別、戸口の前までの収集ということになれば、その辺も一部解消ができるかと考えているところでございます。</p>
<p>会 長 0 委 員 清掃管理課長</p>	<p>ほかにございますか。0委員。</p> <p>短期目標、中期目標、重点目標ということで、段階的にステップの目標が明示されたので、つながって非常に明確になってきたと思うのですが、短期目標については、20年度の場合に、年度としてどういう目標になるのか、年度の目標というのが当然立てられていくと思うのですが、その辺のお考えがどうなのかを教えていただきたいのですけれども。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今般この計画が、10年間の計画ができ上がりましたので、当面は引き続きの事業として行ってまいるわけですが、ちょっとご覧いただきますと、本編の7ページのほうに示させていただいているのですが、絵がございまして、真ん中のほうに「杉</p>

	<p>並区一般廃棄物処理基本計画(平成20～29年度)」という計画がございますが、その下に「目標達成プログラム」ということを掲げてまして、これを20年度に入りまして早急に立ち上げる予定になっていて、9月、10月を目途に短期計画を作成してまいります。その中で予算取り等をしながら実施をしてまいりたいというところがございます。</p>
0 委 員	<p>わかりました。</p> <p>その年度、年度の重点目標みたいなものも当然それに伴って明示されていくわけでしょうね。進行状況を見た上での重点目標というのは、当然内容が変わったりしていくと思うので、その辺を織り込んだ年度の重点目標、これもあわせて示していけたらいいのではないかと思います。</p>
清掃管理課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>加えて、18ページからご覧いただきたいと思うのですが、この短期事業展開戦略といたしまして4つの事業を立ち上げる予定にしてまして、本編の18ページに当たるのですが、「家庭ごみの有料化プロジェクト」、それから「家庭系不燃ごみの1/4プロジェクト」、それから「古紙完全リサイクルプロジェクト」、それから「リデュース・リユース育成プロジェクト」という形で、当面これらの柱を充実させることによって短期の目標達成に向けて取り組んでまいりたいということで、具体的には19ページ以降、その骨子を表示してございますので、これに基づきまして具体的な策を考えていきたいと思っております。</p>
0 委 員	<p>あともう1点、これを展開していく上での展開の体制といいますか、各区内の地域ごとにある程度のきめの細かさで展開をしていくということになると思うのですが、その辺はどういうふうにお考えになっていきますか。</p>
清掃管理課長	<p>ごみの分別を進めていく、減量化を進めていく中では、やはり区民の皆様とか事業者の方たちの協力が不可欠になってまいります。それらにつきましても、すぐにそういった組織を立ち上げるというのは難しいかなとは存じますが、この計画の中にもそういったところを盛り込んでございますので、タッグを組んでいただきますか、協力関係を強めながら実施をしてまいりたい。当面は行政計画の中で実施をしてまいりますけれども、そういったことも視野に入れながら、一緒に進めてまいりたいと思っております。</p>
0 委 員	<p>よろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>では、ほかに。C委員、お願いします。</p>
C 委 員	<p>1つは、「区民等の意見一覧」の中で、1ページの一番下の6に「家庭ごみの有</p>

清掃管理課長	<p>料化について」というところで、区の考え方として、有料化については「ごみを減量するほどメリットが得られるような、杉並区独自の制度となるよう」という表現がありますが、これについて何か具体的なイメージはどんなものなのかというのを1点お聞きしたいのです。</p> <p>それと、先ほどK委員が、おっしゃっていた、資料の8ページなのですけれども、1日当たりのごみ量の比較、23区と多摩地区とか、いろいろ入っていますけれども、その中で杉並区の数値が1日当たり649ですね。それと檜原村というのが全く同じ数値になっているのですが、私も勉強不足で申しわけないのですけれども、檜原村は有料化を実行してないところなのかどうか。これを見ますと、大田区から中野区あたりまでは600台ですよ。その後がかなり多い地域があるという点で、これはかなり事業所が多いような地区なのかなという気がしたりするのですけれども、千代田区は昼間の人口が多くて夜が少ないということで、やはりこういうところで1日当たりのごみ量がかかなり多いのかなと思ったのです。そういう意味では、家庭ではかなりごみ削減の努力はされているのかなという気がしたのです。これは私の勝手な推測ですけれども。</p> <p>ですので、やはり事業所に対する徹底というか、ごみ減量の徹底というのがかなり重要なのかなという気がしたものですから、その点についてご感想などをお聞きしたいのですけれども。</p> <p>2点ございました。</p> <p>初めに、有料化の実施に当たっての減量努力が報われる制度にどういったものがあるのか、というふうなお尋ねです。</p> <p>すでに有料化を実施しているところでは幾つかの無料の制度というのがあります。例えば生活保護世帯については無料の収集袋を配っています。それから、子育てとか介護世帯についてはおむつを出せるようなごみ袋を無料で配布するというような制度をとっているところがございます。また、ボランティア活動については、それも無料で出せるような袋を配っているというところがございまして、そういったさまざまな制度を加えていくということも1つ、先行事例としてはございます。</p> <p>また、もう一つ別の検討の課題ではありますけれども、杉並区では今度排出目標を掲げているわけですから、そこまでは無料になるような制度ができないか、それ以上ごみを排出される方については有料のごみ袋を買っていただいてお出しただくということになれば、今の無料の制度とは変わらないわけで、多くごみを出し</p>
--------	--

<p>会長 G委員</p>	<p>た方には有料でゴミ袋をご負担いただき、そうでない人は負担が生じないというような制度のつくり方というの1つのやり方であるのかなというふうに思いますけれども、これは皆様方のご意見を聞きながら検討を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>あと、檜原につきましては恐らく有料化はされてないと伺っています。地域の特徴もあるのかと思います。ゴミとして排出されたものと人口との比較において数字が出ていますので、つぶさにはわかりませんが、自宅でリサイクルができているとゴミとしては出てこないわけですので、その分ゴミ量は上がってこないということもあろうかと存じます。数字を持ち合わせておりませんが、例えば畑に生ゴミが出ていればゴミ量にはカウントされないということもございますので、これは検討が必要なのかなというふうに思います。</p> <p>それと、家庭ゴミと事業系のごみとのご指摘がありました。事業系のごみについては既に有料化が23区においても実施をされているわけですが、当審議会の中でもご意見があったと思いますが、家庭ゴミと事業系のごみの未分別というものが発生しているのも事実でございます。今般手数料の改定を行いまして、4月からそれを変えるわけですが、実施に当たりますとちゃんと規定の料金を貼付していただく事業者の方がいらっしゃる中で、フリーライダーといいますが、そういったものについてはしっかりと区のほうも対応してまいりたいというように考えております。また、現状の集積所において事業系の有料ゴミを収集するというのはなかなか指導がきかない部分がございます。戸別収集等の実施等によりまして、排出者を特定することによってそういったものの徹底も1つの方策かと考えているところでございます。</p> <p>G委員。 今のご質問に似ているのですが、杉並区の場合は事業系ごみが約1割、家庭系ごみが9割がという数値になっています。これは私の想定ですが、混入がなければ事業系ごみが2割弱位までいくのではないかと、家庭系の中に1割くらい事業系ごみが入っていて、実際は事業系ごみが今のちょうど倍くらいで、直観的な数値に合ってくると思えるのです。</p> <p>それはともかくとして、有料化して今のようなきめ細かいことをしようとする、常に4人世帯であれば当然原単位が下がる。あるいは単身世帯とかでは増えてくる。お年寄りがいればまたおむつや何かが増えるとか、いろいろな家族構成、生活様式によって廃棄物量というのは非常に変わりますね。そういう中で何が公平か</p>
-------------------	--

	<p>ということをかなり思慮する必要があります。例えば袋1人当たり、4人世帯だったら何枚まで無料でというようにすると、当然世帯人数が多い方が有利になるわけですが、それはそれでいいじゃないかという考え方も1つあると思うのですね。ですから、多分どういう形の有料制度をするかをかなりご検討いただきたい。それともう一つ、そのベースになるのがやはり世帯構成とか生活様式、あるいは集合マンションと戸建て住宅、そういうことによって家庭の排出量が違うものですが、それを杉並区独自に全部押さえると言ってもなかなか難しいと思うのです。やはりある程度の個体での調査と、他都市でのこの種の調査をうまく組み合わせていただいて、ぜひ少し構造的な面を見ていただいた上で料金設定をお考えいただきたい。要は努力した人が報われるという言い方は簡単なのですが、努力の度合いをどのように計るかという、そこがどうしてもベースになってしまうと思うのです。その辺を、非常に難しい問題なのですが、ぜひご検討いただきたいと思います。</p>
清掃管理課長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>ご指摘の点につきましては十分に検討してまいりたいと思います。</p>
会 長	<p>大体よろしゅうございますか。ありがとうございました。</p>
	<p>かなり丁寧に基本計画書をまとめられましたし、今後も十分社会的な状況も勘案しながら、丁寧に運用されていかれたらというふうに思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>では、次に進みます。</p>
N 委 員	<p>4点目の「平成19年度杉並中継所搬入ごみ組成調査(速報値)について」。N委員。</p>
	<p>ちょっとここでわかりにくいところがありますので質問なのですが、裏面の(3)番の「杉並区内の比較」ということで、排出割合が少ないということが文章であります。これはそれぞれの地区の総量が減っているということも含んで言っているのかということですね。実施前と比較をしているのかということをお伺いしたいです。</p>
	<p>それからもう一つが、その後の(4)番の「レジ袋の排出状況」なんですが、下の注書きに「平成18年度より、ごみの入っていない袋・ごみの入った袋に調査方法を変えた。」ということなのですが、では平成17年度の数字はどういう意味を持っているのかということと、一応「レジ袋の変化では、使用量は減少傾向である。」ということですが、ちょっと数字がそこまで読み取れなくて、申しわけないですが、いま一つわかりにくいのですね。</p>

<p>会 長 清掃管理課長</p>	<p>それで、このレジ袋に関してはとても関心の高いところなので、私も団体に戻ったときに説明をしたいと思いますので、できればもう少し丁寧にご説明いただけたらと思います。</p> <p>課長、お願いします。</p> <p>ご報告いたします。</p> <p>まず1点目、裏面の(3)についてのお尋ねがありました。こちらのほうの表は、1トン当たりに含まれているそれぞれのパーセンテージをキログラムで表示して、割合を表示しています。委員ご指摘のように総量の比較をしているものではなくて、含まれているもののパーセンテージになっています。</p> <p>と申しますのも、地域によってどれだけごみ量が減ってきたかというところなのですけれども、調査台数が限られているところから、すべての地域のごみ量を把握することができませんで、それぞれの車に積まれている割合でしか調査ができません。そのためパーセンテージというふうに表示をさせていただいているものでございます。</p> <p>それから、(4)番のレジ袋のところですが、17と18、19との違いについてご説明を申し上げます。</p> <p>項目として、ごみとして排出しているもの、それからごみ袋として使われているものということで表示になっているのですが、17年度の調査時点では、ごみ袋として使用されているものというのは、ごみの入っている外側のものをカウントしています。内袋についてはごみとしてカウントをしているものなのですね。おわかりいただけますでしょうか。</p> <p>ただ合計欄のトータルのところはそのすべてをカウントしてございますので、これはH17、H18、H19共通しているのですけれども、不燃ごみ中に含まれている、1トン当たりに含まれているレジ袋の総量は合計額のところで変わりございませんので、そういうふうにご覧いただきたいと思います。H18、H19については指標を変えまして、内袋も含めてごみの入っている袋と、ごみの入っていない単なるレジ袋というふうな形での調査に変更をいたしてございます。したがいまして、H18、H19の「ごみとして排出」というのは、何も入っていないで捨てられているレジ袋がこれだけありました、下段の「ごみ袋として」というのは、ごみの入っているレジ袋がこれだけありましたということでご理解いただきたいと思います。</p>
<p>会 長 0 委 員</p>	<p>ほかにございますか。0委員、お願いします。</p> <p>速報値を眺めて、これから一番のねらいは、中継所の廃止に向けての認識を段階</p>



清掃管理課長	<p>的にやっていこうということが目的だろうと思うのですが、それをやっていく過程で今この組成調査、(1)から(4)までの調査結果でわかってきたことに基づいて、特にこういう点に課題があるなという点がありましたら教えていただきたいですね。</p>
	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、資料の1ページ目をご覧くださいと思うのですが、<b>「主な調査結果」</b>というところでご説明をさせていただきたいと思います。</p>
	<p>焼却不適物のプラスチックが圧倒的に半数以上を占めているということは数字としてご覧いただけると思います。これが今後、4月からは資源物あるいは可燃ごみとして分別の変更になってまいります、ゴム・皮革製品も含めて、これが不燃中継に入ってこないということになってまいります。</p>
	<p>資源物である金属とかガラスというものも一定程度不燃ごみの中に含まれているということもご覧いただけるのではと思います。金属、ガラス類は現在一定の飲料缶であったり、普通の瓶に限ってリサイクルを進めているわけなのですが、この辺を、ごみゼロに向けては何かできないのかということがあります。</p>
0 委 員	<p>また、残念ながら可燃ごみが14%ほど含まれているのです。この中には、今回はちょっと資料がないかもしれませんが、未利用の食品が出されているというようなケースも見受けられます。消費期限というのですか賞味期限というのですか、期限を経過したものがそのままプラスチックにパッケージされたまま出ているということもございまして、それは本編のほうの調査報告ではその内容もお示しをいたしますので、ご確認いただきたいと思います。こういった調査を見てきますと、まだまだ分別ができるし、資源に持っていくものもあるのではないかと考えていますので、すぐに全面的に改定ということにはならないわけですが、こういったものを分析しながら、次なる資源化への方策というのを考えていく必要があると考えてございます。</p>
会 長	<p>その辺の課題認識を把握しながら、それを一般の区民の人たちにも適宜示して運用していくということが必要だろうと思いますね。</p>
	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ほかにございますか。よろしゅうございますか。</p>
	<p>また後ほどこれは、速報値ではなくて、レポートとしてまとまってきますから、そのようなときにいろいろな考察とか提案とかも出てくると思います。ありがとうございました。</p> <p>では、5点目の「杉並清掃工場現況調査の実施について」ということでご質問、</p>

V 委員	ご意見ございましたらお願いします。V委員、お願いします。 この一部事務組合から出ていますものは、区に対して提示された資料でござい しょうか。
清掃管理課長	こちらにつきましては、先ほど申し上げましたように、区もメンバーに入ってい ます杉並清掃工場の運営協議会に対して示されたものでございます。
V 委員	その中で「建替計画の策定」と下のほうにあります、平成20年度に、皆様の 意見を伺いながら、」ということは、当然そのメンバーに対しての皆様という位 置づけでしょうか。
清掃管理課長	ご報告します。 一部事務組合の説明では、素案を作成した後、区民等に提示し、ご意見を頂戴す ると聞いてございます。
V 委員	ということは、この建替計画そのものも区民の意見が入る可能性があるというこ とでしょうか、施設そのものに対して。
清掃管理課長	すみません、もう一度お願いできますか。
V 委員	「建替計画の策定」と2番目の 印しのところにありますね。そこに「平成20 年度に、皆様のご意見を伺いながら、工事の基本的な内容であるプラント計画や建 築計画等からなる素案を作成します。」とございます。ここに対して、この皆様が どういう位置づけなのかということです。
環境清掃部長	環境清掃部長のほうからお答えします。 清掃工場の運営協議会というのは私が会長をしております、この2月7日に今 年初めての清掃工場の運営協議会がございました。今課長から話がありましたよう に、この一部事務組合からこの資料に基づく説明がございました。 それで、今のV委員と同じように、この皆様というのはだれなのかということ をその運営協議会の場でも質問が生まれて、広く杉並区あるいは杉並区民、あるいは 杉並区議会、こういう全体を指して私は皆様ということだと思ひますし、当然環境 清掃審議会あるいは審議会の委員、もちろん工場近くにお住まいの地元の住民の 方、そういう全体を指して皆様と言っているわけで、工場運営協議会のメンバーだ けを皆様と言っているのではないと解釈しております。
V 委員	ということは、素案の段階で作成しますということですから、かなり最初からオ ープンにされた計画案というか、策定の経過が見えると考えてよろしいのでしょ うか。
環境清掃部長	一部事務組合、一組と言いますけれども、一組の説明では今年の秋ごろにそ

<p>会 長 K 委 員</p>	<p>う素案を地元のほうに示していきたい、それで意見を聞いていきたいと予定をしているようです。そういった一組の予定というか、そういう計画といたしますか、今後の段取りに対しても、区としてはきちんと区の意見を申し上げていきたいと考えております。</p> <p>では、ほかの方で。K委員お願いします。</p> <p>すみません、教えてください。</p> <p>私は当初この清掃工場の建設に当たりましては、プラント工場の更新という話であって、工場棟といたしますか、ここで「工場棟」という言葉を使っているわけですが、ここではやらないというふうなうわさを聞いておりました。ところが実際には建築工事が入っていて、さらに煙突の高さ等ということになってまいりますと、前回アスベスト問題で相当な金額、7億円でやったものまで全部やり直すのかと。今までの話とちょっと違うのではないかという感じがするのですけれども、その辺どうなんでしょうか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>ご指摘のようにプラント更新という形での説明も一部資料があったのも事実かと存じていますが、ここではもう既に決定したということではなくて、最適な工場を持つに当たってどういうものがいいかということを含めて示されるものと理解しております。</p> <p>ただ、聞いている中では、プラント更新というものは、現状の杉並清掃工場は自動化がされてない工場でございます、唯一残っているクレーン式の工場棟がありますので、そういったことから、これまでの改築の中からさまざまな問題も出ているとお伺いしておりますので、いずれにしろこの計画の中で示されてくるものと理解しております。</p> <p>またあわせて、煙突についても同様なことがあろうかと思っています。現実の問題として既にもう数十年稼働している工場であるということも考慮の1つと考えてございます。</p>
<p>会 長 M 委 員</p>	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>ほかの方でございましょうか。どうぞ、M委員。</p> <p>ここに「平成20年度には、環境影響評価の一環として」というふうに書いてありますけれども、普通、環境影響評価が始まる時はもう案はかなりきちんとでき上がって、それについてどういうところで調査をしたらいいか、ほかにもこういう調査をしたらいいかどうかというような声を聞くというのが最初の段階だと思います。そうしますと、もう既にかなり具体的な案はできていると思うのですが、それ</p>

清掃管理課長	<p>について区のほうはどれくらい示されているんでしょうか。</p> <p>また、それが示されていたら、それが区民なり審議会なりに示していただく機会というのは、現況調査が始まる前に得られるものなのでしょうか。</p> <p>お答えします。</p> <p>環境影響評価につきましては幾つかの手順が必要になってくるとお伺いしております。今般行うものは現在の立地の中で工場周辺がどういう状況にあるかということ調査するものでございます。</p> <p>それで、建替計画を、規模でありますとかその配置等がほぼ確定するようなところを受けて、その後、調査計画書を条例の手續の中で作成するということとなります。その前段としての、何を調査しましょうとか、どういうふうにやりましょうかということの手續がございまして、それに対して区長の意見も申し上げるということになりまして、その後実際に環境影響評価書案というものが事業者から示されて、それに対して地元説明を行い、区の意見を提出するという流れになっていまして、今回ののはあくまでも現状の調査であると説明を受けているものでございます。</p>
環境清掃部長	<p>ちょっと補足しますと、外環のときの法律に基づく環境影響評価の手續と、今回の東京都の条例に基づく環境影響評価の手續とは違うのです。ですから、M委員ちょっと誤解があるかもしれません。その点が違うということです。</p>
会長	<p>ただ、ここに書かれていますように、改築というか、建替えだから一般的に言える改築だけれども、そういったことで東京都のアセスメント条例、それをずっと踏襲して、段階を踏んでやっていくということですね。だから、将来どういう形になってというのは、後のほうでは出てくるけれども、最初では出てきません。与条件として、どのようにというのは、周囲について最近の環境がどうだとか、いろいろなことが積み重なって、順序として最後のほうでドッキングになります。</p>
G 委員	<p>はい、G委員。</p> <p>この施設はあくまで一部事務組合が杉並地域につくる清掃工場の建替えということによろしいですね。ですから、当然もう想定されていると思いますが、大体の収集圏域があって、それと我々が今度示したような、あるいは杉並区が示したようなごみ減量化計画もあって、そういう中で計画処理量を大体どのぐらいに想定できるかという検討もこれからということによろしいわけですね。</p> <p>要は大体こういう規模のこういうような施設を想定しながら、例えばそれに影響があるような環境の現況としてはこういうことを調べておかないと、後で影響評価ができないので、こうした現況評価をするということになると思うのですが、それ</p>

清掃管理課長	<p>をやるにはある程度、規模とかあるいは立地位置とか、あるいは収集圏域が大体どのぐらいのところ、それを直接搬入するのかあるいは中継基地を経て搬入するのかなど、いろいろな関連条件については、これから検討していくということによろしいわけでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>ご存じのように、杉並清掃工場は東京ごみ戦争というふうに言われた経過を踏まえて設置運営されている工場でございます。現工場におきましては裁判上の和解の条件等がございます。これらについて十分な協議といえますか、話し合いが必要であるというように考えてございます。前段の、委員ご指摘のように清掃一部事務組合が23区のごみ量を想定しながら建設をしていくということについては、そのご指摘のとおりでございます。</p>
会長	<p>K委員。</p>
K委員	<p>すみません、先ほどのところで、基本計画の中でお聞きすべきだったと思いますけれども、この清掃工場絡みの中でちょっと1点だけ追加でお願いしたいと思いますが、先ほどの資料の16ページのところに、杉並清掃工場における総処理量は13万3,000トン云々と、1日平均548トンというデータが出ているわけですね。そうしますと、稼働時間を逆に割ってみますと243日という数字が出てくるわけですが、私は実際には土曜日も日曜日も稼働しているというふうに理解していたのですが、243日ということになると、土日も全部ストップしているという考えでよろしいのでしょうか。逆に言うなら365日のうち、年末年始、それ以外はほとんどずっとフル稼働だというふうに理解していたのですが、私の解釈というか、理解が間違っていたのでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>杉並清掃工場、まあほかの工場もそうですが、基本的には24時間稼働の工場でございますけれども、工場の性格上、すべての炉を停止して一定の点検を行う等々がございますので、そういったことになっているものでございます。ただ、あとは、杉並清掃工場は3炉ありますけれども、1炉は予備炉という取扱いになってございますので、基本的には365日24時間稼働の工場ということで認識をしているものでございます。1炉運転であったり2炉運転であったりということの繰り返しを行って安定焼却を行っているということでございます。</p>
K委員	<p>そうしましたら、今言った13万3,000トンを365日、360日でもいいですよ、割りますと、いわゆる1日平均の処理量というのが約365トンぐらいという数字になるんじゃないかなと思ったんですけども。これが548トンですか、1.5倍ぐらいの数字になっているものですから、ちょっと疑問を感じたわけです。</p>

清掃管理課長	ご指摘のように18年度は13万3,000トンほどございますので、搬入日量は、310日の日量で、日量430トンということになってまいります。焼却も大体そのぐらいのトン数を、これは毎日ですので、失礼しました、日量430トン入って、焼却は平均で日量350トンほど焼却しているようにお伺いしております。
K 委 員	と思いますけれども、ここが548になっているから私が質問しているわけですよ。
清掃管理課長	ちょっと日数のところのとり方があれかと存じます。18年度の数字では今申し上げた数字になっているはずなのですが。
会 長	部長、お願いします。
環境清掃部長	多分、毎年オーバーホールをする、要するに点検をするために一定期間工場が休みますよね。そういうことも差し引きした上での処理量の計算になっていると思うので。
K 委 員	そうですか。逆に言うならば、予備炉が1基ございますね。その予備炉を活用しながらというように、私は清掃工場に行ったときに説明を受けておりますので、大体ほとんどフル稼働24時間でずっと360日ぐらい稼働しているのではないかと理解していたものですから、この243日といいますが、今言った243日になりますね、割り算しますと。ちょっと理解できなかったのですよ。
清掃管理課長	資料については後ほどK委員にご報告をさせていただきますが、杉並清掃工場は3炉あるのですが、1つは予備炉ということで、3炉一遍に焼却できる施設にはなっていないのです。最大でも2炉までしか運営できないというお約束になっている施設でございます。
会 長	その辺の条件というのを単純に割るわけにはいかないということなのですね。また事務局のほうから詳しい説明を別の機会にお願いいたします。 大体よろしゅうございますか。平成20年度の大きな課題になってまいりますし、幾度か皆さん方のご意見をお聞きすることになると思いますので、よろしくお願いたします。 私のほうからちょっとお聞きしたいのだけれども、清掃工場というのは都市施設ですよ。これは建替えのときに都市計画審議会もかかわるのですか。都市計画の手続のことをお聞きしたいのです。
環 境 課 長	今の施設は都市計画施設になってございますので、建築基準法51条の許可を特に要しないと聞いています。建替えということで、今は指定をされていますので、特にそれについては要らない。ただ建築確認等は必要だと聞いています。
会 長	そうですか。わかりました。では、アセスメントが中心になってきますね。あり

<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>がございました。</p> <p>では、最後の6点目、「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例の制定について」、ごみ減量担当課長、お願いいたします。</p> <p>私からは、「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例の制定について」報告させていただきます。</p> <p>本条例は平成20年の第1回の区議会定例会に提案しまして、3月14日本会議で賛成多数で可決成立いたしました。平成20年4月1日から施行されます。</p> <p>条例に対する区民等の意見の提出手続の実施結果がございましたので、その報告をいたします。</p> <p>まず1点目の条例の内容でございますが、資料1につけさせていただいたのでご覧いただきたいと思います。</p> <p>また、2の条例のポイントでございます。レジ袋の多量使用事業者ということをご定めてございます。これは前年度のレジ袋の使用枚数が20万枚以上、マイバッグ等の持参率が60%以上の目標を未達成の事業者、それから食料品等の販売業の許可を得ている、そういったことを満たす事業者をレジ袋の多量使用事業者と定めてございます。21年度までに目標を達成するために、レジ袋の有料化等の計画を対象事業者ごとに作成していただきまして、平成20年6月30日までに区長まで提出する、これがポイントになってございます。</p> <p>もう一つのポイントが、前年度のレジ袋の使用枚数等を記載した概況確認書を事業者は提出するというようになってございます。</p> <p>また、3点目のポイントですけれども、区は、計画書を提出しない事業者、それから虚偽の記載をした事業者、立入調査を拒んだりした事業者、また、レジ袋の有料化等の取組が著しく不十分な事業者、そういった事業者に対して勧告を行いまし、勧告に従わない場合は事業者を公表する、こういったところがポイントになってございます。</p> <p>3点目でございますが、区民等の意見提出手続の実施結果でございますが、意見につきましては、提出の期限は昨年10月11日から11月10日というところで意見の提出をいただきました。</p> <p>公表の方法としましては広報、ホームページ、閲覧場所については記載のとおりでございます。</p> <p>意見の提出実績でございますが、個人の場合が12件、団体が1件ということで、合計13件、延べ24項目についてご意見をいただきました。提出の方法は記載のとおり</p>
-----------------	---

	<p>りになってございます。</p> <p>(4)でございますが、区民の意見等の一覧でございますが、資料2をご覧ください。資料2をご覧ください。資料2でございますが、ここに「区民意見の概要と区の考え方」ということで記載させていただきました。</p> <p>ポイントでいいますと、賛成及び条件付賛成意見の中の2でございますが、収益金についてのご意見です。収益金について、やはり事業者の自主的な判断に任せていたら、利益中に埋没してしまうのではないかとということがご意見にございました。これは区の考え方としましては、収益金の還元方法につきましては事業者の自主判断を尊重すべきと考えてございます。</p> <p>それから、最後のページをちょっとポイント的にいいますと、これは意見 13 というところでご意見がございます。「食料品小売業を営む事業者のうち」とある。その中でももう少し食料品の小売以外にも対象にならないんでしょうかということでございます。特にドラッグストアということでのご意見などございますが、区の考え方としましては、今後ドラッグストア等も含めまして、対象事業者を拡大していくという考えでございますということをお示ししてございます。</p> <p>以上が今回の条例に対する区民等の意見に対する報告でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、ご質問などございましたらお願いいたします。</p>
<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>会長、よろしいでしょうか。</p> <p>条例が4月1日から施行されますので、事業者に対して丁寧な説明が必要だろうということで、4月8日、それから4月16日の2日間、午後4時から区のほうで説明会を設けまして、事業者に対する説明を行う予定になってございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>特にございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>環境清掃審議会との関係というものも今後出てまいりますので、いろいろな側面からのご報告が聞けるというふうに思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>すみません、先ほどK委員からご指摘のありました548トンの件なのですが、清掃一部事務組合がつくっております清掃年報というところに基づいて、資料に基づいて作成した内容なのですが、こちらのほうは13万3,000トンに対して炉の稼働日数を243日というふうに把握しているようでございまして、それを割り返しますと548トンということになってございますので、これも炉の稼働日数は炉の年間稼働時間を24時間で割ったものとか、ちょっと難しい表現になっているので、もう一度確認してまいります。資料に基づく数字でございますので、誤りではござ</p>



<p>会 長</p>	<p>いませんので、よろしくお願いいたします。</p> <p>わかりました。</p> <p>では、「その他」ということで、環境課長。</p>
<p>環境課長</p>	<p>それでは、きょうご配付させていただきましたものでございますが、1つは「杉並区環境マネジメントシステム(ISO14001)実施状況報告書(概要版)」19年度ということで、これは18年度の実績についてのものでございまして、後ほどご覧いただければと思います。中のほうに白い紙が入っておりまして、ご意見、ご質問等がございましたら送っていただくようなことを考えておりますので、後ほどご覧いただければと思います。</p> <p>それからもう1点、今日ご配付をさせていただいたものの中に「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例の施行に伴う杉並区環境清掃審議会条例施行規則の一部改正について」というものがございます。これにつきましては、先ほどのレジ袋の条例の中に、16条の第2項でございまして、取組が著しく不十分な事業者に勧告を行った後、公表ができるというところに、「正当な理由がなくその勧告に従わなかったときは、杉並区環境清掃審議会の意見を聴いて、その旨を公表することができる。」という規定がございまして、今の環境清掃審議会条例の中につきまして、今その改正理由のところ、新たに規定する必要があるということで改正をさせていただきました。既に3月17日に公布をさせていただいております。</p> <p>改正条文につきましては、第2のところでございますが、施行規則の下線部分、審議事項の中に、第5号ということで、そこに「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例第十六条第二項に規定する公表に関すること。」ということで、審議事項として入れさせていただいております。</p> <p>参考に、その下のほうですね、「杉並区環境清掃審議会条例」ということで、所掌事務の中の2条の中の3号を受けて施行規則の第2条があるということでございます。</p> <p>それから、裏面のほうは、新旧対照表でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>会 長</p> <p>N 委 員</p>	<p>何かご質問ございますか。</p> <p>用紙使用量の削減の取組結果のところ、目標を達成していないということなのですが、最近では、ネットやパソコンを使って資料などを共有化して用紙削減を心がけて、かなりの削減をしている企業が結構ぽつぽつ出ております。杉並区はやはり環境先進都市だと思うのですが、この用紙について、これから値段も上がります</p>

	<p>し、環境負荷はすごく高いと思うのですが、この辺はどう取組んでいかれるのか教えてください。</p>
<p>会 長</p>	<p>環境課長。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>このISOの関係のご質問だと思いますが、用紙につきましては、目標として平成11年度比で33%、まあ3分の1削減ということで考えてございますが、18年度では26.3ということで達成ができなかったということでございます。原則パソコンで杉並区の場合は決裁もするような形になっておりまして、今年度まで、来年はさらにいろんな決裁もその中でしていくというようなことをしております。</p>
	<p>ただ、特にパソコンを使うような形で考えておりますが、用紙についてはどうしても印刷するものもありますので、なかなかそれが減らない状況でございますが、今後とも、私どももISOの事務局なので、いろんな所管課に対して減るような努力を考えていきたいと存じます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>では、また何かございましたら次回にでもご発言願えればというふうに思います。「その他」ということですので、余りここで時間をかけたくないから、よろしくをお願いします。</p>
	<p>では、次回の日程について皆さん方にお諮りしたいと思います。</p>
<p>0 委 員</p>	<p>はい、0委員。</p>
	<p>この間、阿佐ヶ谷の駅の北口で自転車の専用レーンを試験的にちょっと設けておやりになっていましたね。あの自転車の使い方というのは、まさに環境問題でCO<sub>2</sub>と絡んで非常に有効な手段なわけですね。あの結果が大体どんなふうな結果だったのか、今でなくても結構ですけども、環境の観点で自転車というものをどういうふうに区内で考えていくのかという視点も必要だろうと思うのですね。サイクルアクションプログラムというのが何年か前に答申がされただろうと思うのですが、その延長線上に立ってどう考えていくのかですね。</p>
<p>会 長</p>	<p>あれは東京都ですか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>東京都と杉並区が共同で実験をしたと聞いています。それで、確かにサイクルアクションプランはちょっと名前が変わったと思いますが、同じものの中で、確かに環境に負荷を与えないために自転車利用が必要だということも、今回の予算特別委員会でそういうようなご質問もございまして、確かにそういう点で今後杉並区でも、車を使わないで極力自転車等を使っていただくということも必要だと思いますので、今後そういう点についても、省エネ行動計画もありますので、そういう中で</p>

0 委 員	<p>進めていきたいと思っています。</p> <p>ただ、ちょっとその結果については今の段階でまだはっきりしたものが発表されていないと存じます。</p>
会 長	<p>わかってからで結構ですが、この会議でもやはりそういう観点での取り上げ方というのも必要じゃないかという気がしたものですから。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
会 長	<p>では、またご報告のほど、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>じゃ日程のほうの調整をお諮りしてよろしいですか。次回第29回、第2期最終というふうに事務局で言われていますが、任期の関係で最終の会議だということですね。それが5月でございます。</p>
	<p>それで、会場等の関係もありまして、事務局で押さえていますのが、5月8日の木曜日の午前10時から、それから2つ目が午後2時から、それから日にちが変わりまして5月13日火曜日の午後2時からと、2こま用意されています。</p>
	<p>失礼ですけれども、ご都合の悪い方、挙手のほどお願いいたします。</p>
	<p>5月8日の木曜日の午前10時。ご都合の悪い方。</p>
	<p>(挙 手)</p>
	<p>それから午後2時から。ご都合悪い方。</p>
	<p>(挙 手)</p>
	<p>5月13日の午後2時から。ご都合悪い方。</p>
	<p>(挙 手)</p>
	<p>では、どうでしょうか。同数もありますけれども、多少時間をゆっくりできるということを考慮して、恐縮ですけれども、5月13日の午後にお願ひできたらと思います。ご都合の悪い方は申しわけございませんけれども、5月13日火曜日の午後2時からということにさせていただきたいと思います。午後ですと2時間半ぐらいできますけれども、午前中だと2時間ぎりぎりということで、ちょっと急ぎますので。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>よろしいですか。事務局何かありますか。</p>
環境課長	<p>ございません。</p>
会 長	<p>どうもご熱心にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。</p>